

マイナンバーを記入していただいた際の本人確認のための必要書類について

マイナンバー（個人番号）を記入した書類を提出いただく際には、法令上、本人確認が必要となります。

（ア） 本人が市子育て支援課に直接提出する場合は、本人確認用の証明書類の持参が必要です。

必要となる書類については【本人確認に必要な書類】をご確認ください。

（イ） 幼稚園を経由して提出する場合など、封筒に封入して提出する場合は、本人確認用の証明書類の写しを封筒に同封して提出してください。必要となる書類については【本人確認に必要な書類】をご確認ください。

【本人確認に必要な書類】

申請者の番号確認書類	申請者の身元確認書類	
《次のいずれか１点》	《次のいずれか１点》	《左記以外はいずれか２点》
マイナンバーカード (個人番号カード)	マイナンバーカード (申請者の番号確認書類と併せて１点)	健康保険証
マイナンバー(個人番号) 通知カード	運転免許証、運転経歴証明書	年金手帳
マイナンバー(個人番号)が 記載された住民票	パスポート	住民票又は 住民票記載事項証明書
	身体障害者手帳	児童扶養手当証書
	療育手帳	特別児童扶養手当証書
	精神障害者保健福祉手帳	
	在留カードまたは特別永住者証明証	

※ 住民票は原本の提出をお願いします

※ 上記以外の申請者の身元確認書類については市子育て支援課までご連絡ください。

マイナンバーの記載がない場合、書類が不足している場合について

施設等利用給付認定申請等の際には、原則としてマイナンバーの記載をお願いします。ただし、マイナンバーの記載が困難な場合や、身元確認書類が不足している場合には、マイナンバーを記載せずに申請等を受付けることも可能とされています。この場合、市が必要な範囲でマイナンバーを調べますが、マイナンバーが確認できない場合等には、手続きに必要な書類を別途求めることがあります。

下妻市子育て支援課子育て支援係
電話 ０２９６－４５－８１２０